

令和7年度 第1回豊中市男女共同参画審議会

日時：令和7年(2025年)4月24日(木)

10時～12時

WEB会議システム「Zoom」を使用し開催

事務局：豊中市生活情報センターくらしかん体験学習室

議 事 次 第

1. 男女共同参画施策推進にかかる市民・事業所意識調査について

2. その他

資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 豊中市男女共同参画審議会令和7年度（2025年度）スケジュール
- ・ 資料2 男女共同参画市民・事業所意識調査実施概要
- ・ 資料3 意識調査：困難な問題を抱える女性の支援に関する他市設問内容調査
- ・ 資料4-1 男女共同参画に関する意識調査（市民調査）【主な変更箇所】
- ・ 資料4-2 設問案（市民調査分）
- ・ 資料5-1 男女共同参画に関する意識調査（事業所調査）【主な変更箇所】
- ・ 資料5-2 設問案（事業所分）
- ・ 資料6 令和7年度の取組みについて

(参考資料)

- ・ 参考資料1 各目標の成果指標
- ・ 参考資料2 令和2年度豊中市男女共同参画アンケート調査票A 市民調査
- ・ 参考資料3 令和2年度豊中市男女共同参画アンケート調査票B 事業所調査

豊中市男女共同参画審議会令和 7 年度（2025 年度）スケジュール

任期：令和 6 年（2024 年）1 月 20 日～令和 8 年（2026 年）1 月 19 日

	令和 7 年(2025 年)度				
意識調査	調査票設計 6 月業者入札 9 月中旬調査実施 12 月とりまとめ 3 月報告書完成				
審議会日程	4 月審議会（市民・事業所意識調査について） 9 月中審議会（計画年次報告書について） 第 11 期任期満了 2 月審議会（意識調査報告）				

男女共同参画施策推進にかかる市民・事業所意識調査実施概要

1. 調査名：豊中市男女共同参画のまちづくりに関するアンケート
(女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート)
2. 目的：本調査は、令和3年度(2021年度)に策定した「第3次豊中市男女共同参画計画」の中間見直しにあたり、市民の性別役割分担の状況や男女共同参画、女性活躍推進、ワークライフバランスに関する意識、DV等の実態や事業所の意識などを把握し、今後の男女共同参画施策の推進及び次期計画策定のための基礎資料とすることを目的として実施する。
3. 課題：令和2年度(2020年度)の市民意識調査では、本市の女性の労働力率は年齢別の数値を国や府と比較するとどの年齢層においてもいわゆるM字のへこみが深く低い水準になっている。本市では女性の就労支援についてはすてっぷを中心に講座や相談、情報提供などの事業を実施しているが、事業所へのアプローチについては啓発や情報提供が中心となっている。就労希望者や女性の労働参画の状況の把握のため、事業所向け調査も合わせて実施する。
加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が令和6年4月1日に施行されたことをふまえ、困難な問題を抱える女性への支援についても調査項目に盛り込み内容を検討する。
4. 対象者：満18歳以上の豊中市民2,000人(男女各1,000人) 無作為抽出
豊中市内の従業員数規模10人以上の事業者900件 事業所母集団データから無作為抽出
5. 調査方法：対象者に調査票を郵送配布、郵送回収。WEBでの回答も可能。
6. 調査期間：令和7年(2025年)9月中旬から10月上旬までの間で予定
7. 調査内容：

市民	事業者
①日常生活や社会全般について	① 仕事と生活の調和
②家庭生活について	② LGBTをはじめとする性的少数者の人権問題について
③地域活動について	③ 各種ハラスメント(嫌がらせ)の対策について
④男性の家事・子育て・介護・地域活動の参加について	④ 女性社員の活躍推進(ポジティブアクション)に関する取組に状況
⑤仕事について	⑤ 男女共同参画の推進について
⑥男女の人権について(DV、セクハラ など)	
⑦LGBTをはじめとする性的少数者について	
⑧男女共同参画社会の実現について	
⑨困難な問題を抱える女性の支援について(追加)	
8. 結果公表：令和8年(2026年)3月(予定)
9. 前回調査：令和2年(2020年)10月20日～11月2日
 回答率 市民調査： 40.2% 1,244票(うちWEB 257票)
 事業者調査： 28.6% 286票(うちWEB 41票)

男女共同参画施策推進にかかる市民意識調査（困難な問題を抱える女性への支援について）他市の設問内容調査

○調査対象…大阪府（R6）、吹田市（R6）、池田市（R5）、横浜市（R6）、京都市（R6）

設問分野	設問内容	府・市・	設問数
男女共同参画に関する用語の認知度	項目の中であなたがご存じのものはあるか。 困難女性支援法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）	大阪府	1
困難な問題をかかえる女性への支援について	・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）の認知度 ・支援につながりやすい体制をつくるために必要な取り組み	吹田市	2
困難な問題を抱える女性の支援について	・困難な問題を抱えている女性を見たり聞いたりしたことがあるか ・どのような問題を抱えているか ・困難な状況から回復するために必要だとおもうこと ・居場所がない女性たちへのサポート ・相談方法、場所	池田市	5
困難な問題を抱える女性への支援について	・悩みや課題を抱える女性を、社会全体で支援できていると思うか。 ・悩みや課題を抱える女性のための窓口を知っているか	横浜市	2
困難な問題に対するサポートについて	・これまでに抱えたことのある悩み ・困難な状態から回復するためのサポート ・居場所がない方へのサポート ・相談方法	京都市	4

男女共同参画に関する意識調査（市民対象）【主な変更箇所】

資料4-1

前回（令和2年度）調査票	
問1	1. 女性 2. 男性 3. その他
問3	現在、あなたには配偶者・パートナー（事実婚などを含む/以下同じ）はいいますか。（○はひとつ） 1. 配偶者・パートナーがいる 2. 配偶者・パートナーはいない
問4	あなたと一緒に住んでいる方を、すべてお選びください。（○はいくつでも） 1. 配偶者・パートナー 2. 子ども 3. 孫 4. 父 5. 母 6. 祖父母 7. 兄弟・姉妹 8. その他（具体的に） 9. 同居家族はいない
問19	配偶者・パートナー・交際相手からの暴力（なぐる・ける・無視するなどの身体的・精神的な暴力など）について、あなたが知っている相談窓口をすべてお選びください。 （○はいくつでも） 1. 豊中市配偶者暴力相談支援センター 2. 大阪府女性相談センター 3. 子ども家庭センター 4. その他（具体的に） 5. 具体的な名称は知らないが、相談窓口があることは知っている 6. 相談できる窓口があることを知らなかった

今回（令和6年度）調査票	
問1	1. 女性 2. 男性 3. その他・ <u>答えたくない</u>
問3	現在、あなたには配偶者・パートナー（事実婚などを含む/以下同じ）はいいますか。（○はひとつ） 1. 配偶者・パートナーがいる 2. 配偶者・パートナーはいない <u>（離別・死別を含む）</u>
問4	あなたと一緒に住んでいる方を、すべてお選びください。（○はいくつでも） 1. 配偶者・パートナー 2. 子ども 3. 孫 4. 父 <u>（配偶者・パートナーの父を含む）</u> 5. 母 <u>（配偶者・パートナーの母を含む）</u> 6. 祖父母 <u>（配偶者・パートナーの祖父母を含む）</u> 7. 兄弟・姉妹 <u>（配偶者・パートナーの兄弟・姉妹を含む）</u> 8. その他（具体的に） 9. 同居家族はいない
問19	<u>あなたが知っている窓口で</u> 、配偶者・パートナー・交際相手からの暴力（なぐる・ける・無視するなどの身体的・精神的な暴力など） <u>に関するところ</u> をすべてお選びください。 （○はいくつでも） 1. 豊中市配偶者暴力相談支援センター 2. 大阪府女性相談センター 3. <u>大阪府</u> 子ども家庭センター 4. <u>警察</u> 5. <u>民間の専門家や専門機関（弁護士・カウンセリング機関・民間シェルターなど）</u> 6. その他（具体的に） 7. 具体的な名称は知らないが、相談窓口があることは知っている 8. 相談できる窓口があることを知らなかった

男女共同参画に関する意識調査（市民対象）【主な変更箇所】

資料4-1

前回（令和2年度）調査票					
問20	あなたが配偶者・パートナー・交際相手から①～②⑩のようなことをされることは、暴力にあたると思われますか。それぞれについてお聞かせください。（横方向にそれぞれ○はひとつずつ） また、あなたが配偶者・パートナー・交際相手からされたことがあるものを、すべてお選びください。（縦方向に○はいくつでも）				
問30					

今回（令和6年度）調査票					
問20	あなたが配偶者・パートナー・交際相手から①～②⑩のようなことが行われた場合、暴力にあたると思われますか。それぞれについてお聞かせください。（横方向にそれぞれ○はひとつずつ） また、あなたが配偶者・パートナー・交際相手からされたことがあるものを、すべてお選びください。（縦方向に○はいくつでも）				
問24-2	新設 設問案参照 （性の多様性に対する理解の促進や支援について）				
問30～問31	新設 設問案参照 （困難な問題を抱える女性への支援について）				
問32	問番 変更				

【すべての方にお聞きします。】

問24-2 豊中市では、性別や性的指向及び性自認に関わりなく多様な選択ができるまちづくりの実現に向け「豊中市パートナーシップ宣誓証明制度」を行っています。性の多様性に対する理解の促進や支援のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 市民向け講演会・講座の開催
2. HPやSNSを活用した情報発信
3. 悩みや情報が共有できる居場所づくり
4. 相談窓口の設置
5. 職場や学校等における理解の促進
6. 幼少期からの教育の充実
7. 書類やアンケートにおける性別欄の見直し
8. その他（具体的に ）
9. 特に必要なことはない

【すべての方にお聞きします。】

問30 あなたは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）が施行されたことを知っていますか。（〇はひとつ）

1. 知っている
2. 知らない

※この法律の対象は、性的な被害、家庭の状況、地域との関係性その他様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題のある女性（そのおそれのある女性を含む。）となります。

困難な問題の例）性暴力や性被害の悩み、生活困窮、デートDV、DV被害の悩み

問31 女性が困難な状況から回復するためにはどのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 困難な状況に気づいてくれる人の存在
2. 安心してすごせる場所（家・職場・学校以外の場所）
3. 経済的な自立
4. 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めるためのサポート
5. 弁護士や医師、カウンセラーなどの専門的な知識を持っている人からのサポート
6. SNSによる相談
7. その他（具体的に ）
8. 特に必要なことはない

男女共同参画に関する意識調査（事業所対象調査）【主な変更箇所】

資料5-1

前回（令和2年度）調査票	
問 7	貴事業所で、2019年4月～2020年3月の期間に育児休業（産前・産後休業を除きます）・介護休業を取得した従業員はいますか
問 1 9 ～21	

今回（令和6年度）調査票	
問 7	貴事業所で、 <u>2024年4月～2025年3月</u> の期間に育児休業（産前・産後休業を除きます）・介護休業を取得した従業員はいますか
問19	新設 設問案参照（各種認証制度について）
問20～22	問番 変更

設問案

問19 国、府、市が定めている次の認証制度等を知っていますか。また（それぞれ〇はひとつ）

	取得している	知っている	知らない
1. えるぼし認定※1	1	2	3
2. くるみん認定※2	1	2	3
3. 大阪府「男女いきいき」各種制度※3	1	2	3
4. 豊中市女性活躍推進事業者認証制度※4	1	2	3

※1 女性の活躍に関する取組の実施状況が優良である事業者を厚生労働大臣が認定するもの

※2 次世育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」である事業者を厚生労働大臣が認定するもの

※3 男性も女性も働きやすい職場づくりに取り組む事業者を応援する大阪府の制度。男女いきいき・元気宣言事業者登録制度、男女いきいき事業者認証制度、男女いきいき表彰制度の3つがある。

※4 女性活躍推進に積極的に取り組んでいる市内事業者等を「女性活躍推進事業者」として認証する制度

令和 7 年度に実施する取組みについて（報告）

1. 豊中市女性の活躍促進支援事業

■ 目的

市内各事業所で働く一人ひとりの女性が、その持つ個性や能力を十分に発揮する女性活躍を促進するため、就労継続、職場風土改善やワークライフバランスなど働き方改革を効果的に推進するよう事業所に向けて女性活躍促進支援事業を実施する。

■ 実施期間

令和 7 年（2025 年）8 月から令和 8 年（2026 年）3 月まで

■ 概要

- （1）経営者・管理職を対象としたセミナーの実施（オンライン等も活用）
- （2）事業者へのアドバイザー派遣の実施
- （3）女性活躍推進事業者等認証取得に係る周知啓発

■ 対象

市内事業者

■ 認証実績

令和 5 年度	3 事業者	
令和 6 年度	13 事業者	計 16 事業者

2. 女性総合相談支援窓口について

令和 6 年度に引き続き、窓口をとよなか男女共同推進センターすてっぷ内に設置。
令和 8 年度からは指定管理業務へ移行予定。

■令和 6 年度実績 相談件数 672 件

3. とよなか男女共同参画推進センター指定管理者の選定について

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間、当該施設の管理運営を担う指定管理者の選定を令和 7 年 4 月より開始

■今後の予定：6 月	提案書類提出〆切
	書類審査
7 月	面接審査
	結果公表

基本目標 1 人権尊重と男女共同参画への意識を改革する

成果指標

指標項目	策定時（令和 3 年度）	目標値（令和 8 年度）
人権が尊重されているまちだと思ふ人の割合	女性：39.5% 男性：40.6% （令和元年度）	60%以上 （令和 7 年度）
「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方に同感しない（固定的な性別役割分担意識について『反対派』）の割合	女性：57.7% 男性：42.8% （令和 2 年度）	80%以上 （令和 7 年度）
性的少数者について「言葉も意味も両方知っている」人の割合	女性：58.5% 男性：51.3% （令和 2 年度）	80%以上 （令和 7 年度）
すてっぷの認知度	全体：35.2% （女性：39.1%） （男性：29.0%） （令和 2 年度）	50%以上 （令和 13 年度） 45%以上 （令和 8 年度）
市の男性職員の育児休業取得率	13.9%（令和 2 年度）	30%（令和 6 年度）
市の男性職員の配偶者の出産に伴う休暇取得	92.4%（令和 2 年度）	95%以上（令和 6 年度）

基本目標 2 あらゆる分野での女性の活躍を推進する

成果指標

指標項目		策定時（令和 3 年度）	目標値（令和 8 年度）
待機児童数		0 人	ゼロの維持
審議会等の女性委員の割合		31.5%	40%以上 60%以下
女性委員のいない審議会等の数		0 会議	ゼロの維持
豊中市議会議員の候補者に占める女性の割合		20.0%（令和 2 年度）	35%
市の各役職階級者に占める女性の割合	①課長級以上	24.4%（令和 2 年度）	30%（令和 7 年度）
	②課長補佐級	32.4%（令和 2 年度）	38%（令和 7 年度）
	③係長級	46.8%（令和 2 年度）	50%以上（令和 7 年度）
市の学校の教頭以上に占める女性の割合	①校長	32.7%	40%（令和 7 年度）
	②教頭	40.6%	40%以上を維持 （令和 7 年度）
市の男性職員の育児休業取得率		13.9%（令和 2 年度）	30%（令和 6 年度）
市の男性職員の配偶者の出産に伴う休暇取得率		92.4%（令和 2 年度）	95%以上（令和 6 年度）
自治会やNPOなどの地域活動・社会活動の場で、男女が平等になっていると思ふ人の割合		女性：27.9% 男性：42.8% （令和 2 年度）	50%以上 （令和 7 年度） 男女間の意識の乖離を縮小する

平日・休日に家事・育児・介護等をほとんどしない男性の割合（平日・休日の家事、育児、介護等に要する時間を「ほとんどない」と回答した男性の割合）	平日：33.9% 休日：31.1% (令和2年度)	平日・休日とも 15%以下 (令和7年度)
「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいと回答した人の「希望―現実」のスコア差	女性：+10.4 男性：+13.3 (令和2年度)	希望と実現の差を 縮める（スコア差を0 に近づける） (令和7年度)
家庭における「仕事」と「仕事以外の生活」のバランスがとれていると感じる保護者の割合（「感じる」「まあまあ感じる」の合計）	就学前 45.9% 小学生 53.3% (平成30年度)	就学前 50.0% 小学生 60.0% (令和5年度)
ワーク・ライフ・バランスに関する取組みを実施している市内事業所の割合	69.9% (令和2年度)	75% (令和7年度)

基本目標 4

成果指標

指標項目		策定時（令和3年度）	目標値（令和8年度）
DVで次のような行為を「どんな場合でも暴力にあたる」と回答した人の割合	①何を言っても長時間無視される	女性：37.1% 男性：28.7% (令和2年度)	90%以上 (令和7年度)
	②あなたの交友関係や電話、メールを細かく監視されたり、外出を制限される	女性：59.5% 男性：46.7% (令和2年度)	90%以上 (令和7年度)
	③あなたが見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	女性：69.3% 男性：58.3% (令和2年度)	90%以上 (令和7年度)
	④十分な生活費をわたさない	女性：58.2% 男性：46.9% (令和2年度)	90%以上 (令和7年度)
DV被害を相談しなかった人の割合（「相談したかったが、しなかった（できなかった）」＋「相談しようと思わなかった」の割合）		女性：45.0% 男性：59.3% (令和2年度)	30%以下 (令和7年度)
DVに関する相談窓口に関する認知状況	①相談窓口として「豊中市配偶者暴力相談支援センター」を知っている人の割合（同センターの認知度）	女性：6.5% 男性：9.6% (令和2年度)	25%以上 (令和7年度)
	②相談できる窓口があることを知らなかった人の割合	女性：13.3% 男性：16.4% (令和2年度)	5%以下 (令和7年度)
セクシュアル・ハラスメントの防止の取組みを実施している市内事業所の割合		47.2% (令和2年度)	60%以上 (令和7年度)

女性と男性がともに暮らしやすい 豊中市をつくるためのアンケート

調査ご協力のお願い

日ごろは、市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。
豊中市では、「男女共同参画社会の実現」をめざし策定した平成29年度から令和3年度を期間とする第2次豊中市男女共同参画計画改定版及び第2次豊中市DV対策基本計画を見直すにあたり、皆様のご意見などをお伺いし、計画改定及び施策検討の参考とさせていただきますため、アンケートを実施することとなりました。

このアンケートは、市内にお住まいの18歳以上の市民の中から3,000人の方を無作為に選ばせていただき実施するものです。ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定されたり、それぞれの回答内容が公開されたりすることはありません。また、調査および施策研究の目的以外に使用することはありません。

アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年10月

豊中市長 長内繁樹

回答にあたってのお願い

●回答は、次のいずれかの方法でお願いします。

①調査票による回答

この調査票に直接回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要・お名前の記入不要）に入れて、11月2日（月）までにポストに投函してください。

②インターネットによる回答

パソコン、タブレット、スマートフォンで、下記 URL または右の QR コードより回答ページにアクセスし、ユーザーIDを入力の上
11月2日（月）までにご回答ください。

パソコン用URL <https://bit.ly/34bOv1u>

ユーザーID



●調査票による回答の場合は、以下の点、ご注意ください。

- ①アンケートには封筒のあて名の方がお答えください。代筆いただいても結構です。
- ②選択肢がある質問には、あてはまる番号に○をつけてください。
- ③回答できない場合や回答したくない場合は、次の質問にお進みください。

●アンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

豊中市 人権政策課 男女・多文化共生係

TEL：06-6858-2654 FAX：06-6846-6003

E-mail：danjokyoudou@city.toyonaka.osaka.jp

はじめに、あなたご自身についてお聞きします。

問1 あなたの性別をお聞かせください。(〇はひとつ)

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問2 あなたの年齢についてお聞かせください。(〇はひとつ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 18～19歳 | 5. 50～59歳 |
| 2. 20～29歳 | 6. 60～69歳 |
| 3. 30～39歳 | 7. 70歳以上 |
| 4. 40～49歳 | |

問3 現在、あなたには配偶者・パートナー（事実婚などを含む/以下同じ）はいますか。
(〇はひとつ)

- | |
|------------------|
| 1. 配偶者・パートナーがいる |
| 2. 配偶者・パートナーはいない |

問4 あなたと一緒に住んでいる方を、すべてお選びください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 6. 祖父母 |
| 2. 子ども | 7. 兄弟・姉妹 |
| 3. 孫 | 8. その他（具体的に |
| 4. 父 | 9. 同居家族はいない |
| 5. 母 | |

【問4で「2. 子ども」と答えた方にお聞きします。】

問4-1 一番下のお子さんについてお聞かせください。(〇はひとつ)

- | |
|----------------|
| 1. 3歳未満 |
| 2. 3歳以上就学前 |
| 3. 小学生 |
| 4. 中学生 |
| 5. 高校生相当の年齢 |
| 6. 高校生相当の年齢より上 |

【すべての方にお聞きします。】

問5 あなたの職業をお聞かせください。(〇はひとつ)

1. 自営業主（独立して自分で事業をしている人/経営者）
2. 家族従業者（自営業主の家族でその自営業に従事している人）
3. 被雇用者（会社・官公庁・個人商店などに雇われている人）
4. 家事専業（主婦・主夫）
5. 無職（年金生活を含む）
6. 学生
7. その他（具体的に

)

【問5で「3. 被雇用者」と答えた方にお聞きします。】

問5-1 勤務形態をお聞かせください。(〇はひとつ)

1. 正社員・正職員
2. 派遣・契約・嘱託社員
3. パートタイム・アルバイト（週30時間以上）
4. パートタイム・アルバイト（週30時間未満）
5. その他（具体的に

)

【問3で「1. 配偶者・パートナーがいる」と答えた方にお聞きします。】

問5-2 配偶者・パートナーの職業をお聞かせください。(〇はひとつ)

1. 自営業主（独立して自分で事業をしている人/経営者）
2. 家族従業者（自営業主の家族でその自営業に従事している人）
3. 被雇用者（会社・官公庁・個人商店などに雇われている人）
4. 家事専業（主婦・主夫）
5. 無職（年金生活を含む）
6. 学生
7. その他（具体的に

)

【問5-2で「3. 被雇用者」と答えた方にお聞きします。】

問5-3 配偶者・パートナーの勤務形態をお聞かせください。(〇はひとつ)

1. 正社員・正職員
2. 派遣・契約・嘱託社員
3. パートタイム・アルバイト（週30時間以上）
4. パートタイム・アルバイト（週30時間未満）
5. その他（具体的に

)

続いて、順番に質問にお答えください。

★問 6 一般的に、次の①～⑧の各分野で男女は平等になっていると思いますか。
(それぞれ〇はひとつずつ)

		優 男 性 の 方 が い る	優 男 性 の 方 が い る ど ち ら か と い え ば	平 等 に な っ て い る	優 女 性 の 方 が い る ど ち ら か と い え ば	優 女 性 の 方 が い る	わ か ら な い
① 家庭生活で	→	1	2	3	4	5	6
② 職場で	→	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場で(児童・生徒の立場から)	→	1	2	3	4	5	6
④ 法律や制度で	→	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場で	→	1	2	3	4	5	6
⑥ 地域活動・社会活動の場で (自治会、PTA、NPO、ボランティア など)	→	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりで	→	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体で	→	1	2	3	4	5	6

問 7 次の①～⑧の項目についてどのように思いますか。(それぞれ〇はひとつずつ)

		そ う 思 つ	ど ち ら か と い え ば そ う 思 つ	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
① 妻や子どもを養うのは、男性の責任である	→	1	2	3	4	5
② 結婚したら妻が夫の姓を名乗るのは当然だ	→	1	2	3	4	5
③ 男の子は男らしく、女の子は女らしく 育てる方がよい	→	1	2	3	4	5
④ 自分の子どもには、男女にかかわらず 同程度の教育や学歴を身につけさせたい	→	1	2	3	4	5
⑤ 子どもが3歳くらいまでは 母親のもとで育てる方がよい	→	1	2	3	4	5
⑥ 育児・介護休業は 男性より女性がとった方がよい	→	1	2	3	4	5
⑦ 結婚しても 必ずしも子どもを持つ必要はない	→	1	2	3	4	5
⑧ 結婚は個人の自由であるから 結婚してもしなくてもどちらでもよい	→	1	2	3	4	5

★問 8 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どう思いますか。
(○はひとつ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

【問 8 で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と答えた方にお聞きます。】

★問 8-1 その理由をお聞かせください。(○はいくつでも)

1. 役割分担をした方が効率がよいと思うから
2. 小さい頃からそう教えられてきたから
3. 子どもの成長にとってよいと思うから
4. 個人的にそうありたいと思うから
5. 日本の伝統・美德だと思うから
6. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
7. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
8. その他（具体的に _____）
9. 理由を考えたことがない

【問 8 で「3. どちらかといえば反対」「4. 反対」と答えた方にお聞きます。】

★問8-2 その理由をお聞かせください。(○はいくつでも)

1. 男女平等に反すると思うから
2. 小さい頃からそう教えられてきたから
3. 男女がともに仕事と家庭に関わる方が、各個人や家庭にとってよいと思うから
4. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとっても損失だと思うから
5. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから
6. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
7. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとっていいと思うから
8. 仕事に適した女性や、家事・育児に適した男性もいるから
9. その他（具体的に _____）
10. 理由を考えたことがない

問9 家庭での分担について、あなたはどのようにするのが望ましいと思いますか。

また、実際にあなたの家庭では、どのように分担していますか。

(①～⑥の項目について、理想と現実それぞれ各項目に○はひとつずつ)

		理想 (全員お答えください)				現実 (配偶者・パートナーのいる方のみ お答えください)				
		夫・ 妻・ 子供 で 同じく ら い	主 に 夫・ パ ー ト ナ ー	主 に 妻・ パ ー ト ナ ー	そ の 他	夫・ 妻・ 子供 で 同じく ら い	主 に 夫・ パ ー ト ナ ー	主 に 妻・ パ ー ト ナ ー	そ の 他 の 人	該 当 し な い
① 生活費を得る	→	1	2	3	4	1	2	3	4	5
② 家計の管理	→	1	2	3	4	1	2	3	4	5
③ 日常の家事(食事の したく、掃除、洗濯)	→	1	2	3	4	1	2	3	4	5
④ 育児	→	1	2	3	4	1	2	3	4	5
⑤ 高齢者、病人の介 護・看護	→	1	2	3	4	1	2	3	4	5
⑥ 自治会、町内会など 地域活動への参加	→	1	2	3	4	1	2	3	4	5

問10 次の地域活動について、①現在参加している活動と、②今後(または引き続き)参加したい活動を、それぞれすべてお選びください。(それぞれ○はいくつでも)

		自治会・町内会の活動	P T A や 子 ど も 会 の 活 動	地 域 に お け る 趣 味 ・ ス ポ ー ツ ・ 学 習 の 活 動	N P O (非 営 利 団 体) や ボ ラ ン テ ィ ア の 活 動	民 生 委 員 ・ 市 民 公 募 委 員 ・ 市 政 モ ニ タ ー な ど 公 的 な 立 場 で の 活 動	高 齢 者 や 障 が い 者 な ど の た め の 福 祉 活 動	消 費 者 問 題 な ど に 関 する 市 民 活 動	清 掃 ・ 美 化 や 環 境 保 全 の た め の 活 動	防 犯 活 動 や 防 災 活 動	ま ち づ く り に 関 する 活 動	特 に な い
① 現在参加している活動	→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
② 今後(引き 続き)参加 したい活動	→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

【問10で、ひとつでも「11. 特にない」と答えた方にお聞きします。】

問10-1 それはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

1. 仕事が忙しいから
2. 家事・育児・介護で忙しいから
3. 健康状態がおもわしくないから
4. 活動に魅力がないから
5. 人間関係がわずらわしいから
6. 活動の情報が得られないから
7. 参加するきっかけがないから
8. あまり関心がないから
9. 一緒に参加する仲間がいない
10. 配偶者などが進んで参加しているから
11. その他（具体的に

)

【すべての方にお聞きします。】

問11 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する
5. 社会の中で男性による家事・子育て・介護・地域活動についてもその評価を高める
6. 職場の上司や同僚が、男性の家事・子育て・介護・地域活動に理解を示す
7. 労働時間短縮や休暇制度の普及で、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
8. 男性が家事・子育て・介護・地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
9. 国や地方自治体の研修などにより、男性の家事・子育て・介護などの技能を高める
10. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめる
11. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
12. その他（具体的に
13. 特に必要なことはない

)

問12 あなたは、女性の働き方についてどのようにお考えですか（〇はひとつ）

1. 結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい
2. 結婚するまでは仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や育児に専念する方がよい
4. 育児の時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
5. 育児の時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
6. 仕事にはつかない方がよい
7. その他（具体的に
8. わからない

)

【問13は、「収入を得る仕事をしている」方にお聞きします。】

問13 ご自身の職場において、次の①～⑧の項目について男女は平等になっていると思いますか。
(それぞれ〇はひとつずつ)

		優遇されている 男性の方が	優遇されている 男性のどちらかといえば	平等になっている	優遇されている 女性のどちらかといえば	優遇されている 女性の方が	わからない
① 採用・募集	→	1	2	3	4	5	6
② 仕事の内容・仕事の分担	→	1	2	3	4	5	6
③ 昇給や賃金水準	→	1	2	3	4	5	6
④ 能力評価（業績評価・人事考課など）	→	1	2	3	4	5	6
⑤ 昇進・昇格・管理職への登用	→	1	2	3	4	5	6
⑥ 研修の機会・内容	→	1	2	3	4	5	6
⑦ 働き続けやすい雰囲気	→	1	2	3	4	5	6
⑧ 出産・育児・介護休暇のとりやすさ	→	1	2	3	4	5	6

【問14は、現在「収入を得る仕事をしていない」方にお聞きします。】

問14 あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。（〇はひとつ）

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. ぜひ仕事につきたい | 3. 仕事につきたいと思わない |
| 2. できれば仕事につきたい | 4. わからない |

【問14-1・問14-2は、仕事につきたいのに、仕事についていない方にお聞きします。】

問14-1 仕事につきたいのに、仕事についていない理由をお聞かせください。
(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. やりたい仕事がないから | 5. 定年退職したから |
| 2. 応募しても断られるから | 6. 健康上の理由で |
| 3. 家事や育児をしているから | 7. 学生だから |
| 4. 介護や看護をしているから | 8. その他（具体的に ） |

問14-2 仕事につく上で、不安を感じることや困ることはありますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1. 自分のしたい仕事につけるか | 6. 家事・育児・介護との両立ができるか |
| 2. 自分の資格や能力が通用するか | 7. こども園・学童保育などを利用できるか |
| 3. 職場の人間関係がうまくいくか | 8. 年齢制限に適合するか |
| 4. 賃金や通勤距離など、
望む労働条件が得られるか | 9. その他
(具体的に) |
| 5. 自分の健康状態や体力 | 10. 特にない |

【すべての方にお聞きします。】

問15 もし、あなたが働き続けたい、あるいは働き始めたいと考えた場合、どのようなことが大切だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 男女が協力して家事や育児・介護などをする 2. 保育所・幼稚園・こども園や学童保育などの保育環境が整っている 3. 働きながら介護ができるようにホームヘルパーや施設などのサービスが充実している 4. 労働者の権利に関する情報提供や相談窓口が充実している 5. 再就職を希望する女性のための講座やセミナーが充実している 6. 生活状況に応じて柔軟な働き方を選ぶことができる 7. 社会保障が整っている(厚生年金など) 8. 職場での男女間の格差がない(募集・採用や配置・昇進など) 9. 残業がない、あるいは少ない 10. 職場に介護・育児休業制度がある 11. 介護・育児休業がとりやすい職場の雰囲気がある 12. その他(具体的に	)
--	---

★問16 1日のうちで、あなたが仕事(在宅就労を含む)や、家事・育児・介護などを行っている平均時間は、平日、休日それぞれでどのくらいですか。(それぞれ〇はひとつずつ)

(1) 仕事(在宅就労を含む) ※通勤時間を含めた時間を記載してください。

① 平日(〇はひとつ)	② 休日(〇はひとつ)
1. なし	1. なし
2. 4時間未満	2. 4時間未満
3. 4時間～6時間未満	3. 4時間～6時間未満
4. 6時間～8時間未満	4. 6時間～8時間未満
5. 8時間～10時間未満	5. 8時間～10時間未満
6. 10時間～12時間未満	6. 10時間～12時間未満
7. 12時間以上	7. 12時間以上

(2) 家事・育児・介護など

① 平日(〇はひとつ)	② 休日(〇はひとつ)
1. ほとんどない	1. ほとんどない
2. 30分未満	2. 30分未満
3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
8. 5時間以上	8. 5時間以上

★問17 あなたは、希望として、どのような暮らし方をしたいと思いますか。(〇はひとつ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活(*)」を優先したい (*)地域活動、学習・趣味・付き合いなど
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
8. その他(具体的に)

問18 あなたの現実の生活に最も近いものはどれですか。(〇はひとつ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. その他(具体的に)

★問19 配偶者・パートナー・交際相手からの暴力(なぐる・ける・無視するなどの身体的・精神的な暴力など)について、あなたが知っている相談窓口をすべてお選びください。
(〇はいくつでも)

1. 豊中市配偶者暴力相談支援センター
2. 大阪府女性相談センター
3. 子ども家庭センター
4. その他(具体的に)
5. 具体的な名称は知らないが、相談窓口があることは知っている
6. 相談できる窓口があることを知らなかった

★問20 あなたが配偶者・パートナー・交際相手から①～⑳のようなことをされることは、暴力にあたると思いますか。それぞれについてお聞かせください。（横方向にそれぞれ○はひとつずつ）
また、あなたが配偶者・パートナー・交際相手からされたことがあるものを、すべてお選びください。（縦方向に○はいくつでも）

		どんな場合でも 暴力にあたると思う	暴力の場合とそうで ない場合がある	暴力にあたるとは思 わない	あなたがされた ことがあるもの ↓
① 何を言っても長期間無視される	→	1	2	3	1
② 大声でどなられる	→	1	2	3	2
③ あなたが大切にしているものを、 わざと壊したり捨てたりされる	→	1	2	3	3
④ あなたの交友関係や電話・メール・SNSを 監視されたり、外出を制限される	→	1	2	3	4
⑤ 実家の親・きょうだい・友人との 付き合いをいやがられたり禁止されたりする	→	1	2	3	5
⑥ 十分な生活費を渡さない	→	1	2	3	6
⑦ お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろさ れたり、借金を強要されたりする	→	1	2	3	7
⑧ 「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」 「かいしょうなし」などと言われる	→	1	2	3	8
⑨ げんこつや身体を傷つける可能性のあるもの で、なぐるふりをして、おどされる	→	1	2	3	9
⑩ 押したり、つかんだり、つねったり、 こづいたりされる	→	1	2	3	10
⑪ 骨折させられたり、鼓膜をやぶられたりする	→	1	2	3	11
⑫ 命の危険を感じるようなことをされる	→	1	2	3	12
⑬ あなたが見たくないのに、ポルノビデオや ポルノ雑誌を見せられる	→	1	2	3	13
⑭ 性的な画像などをばらまかれる	→	1	2	3	14
⑮ 避妊に協力しない	→	1	2	3	15
⑯ あなたの意に反して性的な行為を強要される	→	1	2	3	16
⑰ 子どもが見ている前であなたに暴力をふるう	→	1	2	3	17
⑱ あなたを脅すために子どもに暴力をふるう	→	1	2	3	18
⑲ 子どもと仲良くするのを嫌う	→	1	2	3	19
⑳ 子どもを取り上げようとする	→	1	2	3	20
					21 どれも ない

【問20で、ひとつでもされたことがあったと答えた方にお聞きします。】

★問20-1 そのことをだれかに相談しましたか。(〇はいくつでも)

1. 家族や親族
2. 友人・知人
3. とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
4. 学校関係者（教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど）
5. 配偶者暴力相談支援センター・DV 専門相談機関
（大阪府女性相談センター・豊中市配偶者暴力相談支援センターなど）
6. 子どもに関する機関（子ども家庭センター・市役所子育て担当・保育所など）
7. 警察
8. 公的機関（市役所など）の相談窓口・電話相談など
9. 保健所・保健センター（保健師・精神保健福祉士など）
10. 民間の専門家や専門機関（弁護士・カウンセリング機関・民間シェルターなど）
11. 医療関係者
12. その他（具体的に ）
13. 相談したかったが、しなかった（できなかった）
14. 相談しようと思わなかった

【だれかに相談したことがある方にお聞きします。】

★問 20-2 相談してよかったと感じたことはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 具体的な対応や方法の提示をしてくれた
2. 自分に何が起きているのかが理解できた
3. DVや暴力による支配についての理解がすすんだ
4. 相談先があることがわかった
5. 一人ではないと感じられた
6. 自分が悪いのではないと理解ができた
7. 安全について対応できた
8. 相手からの暴力が弱くなった
9. 相手からの暴力がなくなった
10. 気持ちが楽になった
11. 経済的な不安が緩和した
12. いざというときに相談できることを知った
13. 相手から離れようと思う気持ちが強くなった
14. 自分の強さに気付いたり、強い人間だと思えるようになった
15. その他（具体的に ）
16. 相談してよかったことはない

【問20-1で「13. 相談したかったが、しなかった（できなかった）」「14. 相談しようと思わなかった」と答えた方にお聞きします。】

★問20-3 相談しなかった、しようと思わなかったのはなぜですか。（〇はいくつでも）

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
4. 他人を巻き込みたくなかったから
5. そのことについて思い出したくなかったから
6. 相談することで自分が傷つきたくなかったから
7. 相手の仕返しが怖かったから（暴力・仕返し・いやがらせなど）
8. 世間体が悪いと思ったから
9. 知られると仕事や学校などで今まで通りのつきあいができなくなるといったから
10. 「誰にも言うな」と脅されたから
11. 監視が厳しく連絡や相談ができなかった
12. 相談してもむだだと思ったから
13. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけるといったから
14. 自分にも悪いところがあると思ったから
15. 相談するほどのことではないと思ったから
16. 自分が受けている行為が暴力とは認識していなかったから
17. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
18. その他（具体的に

）

【すべての方にお聞きします。】

問21 次の中から、あなたがセクシュアル・ハラスメント（セク・ハラ/性的いやがらせ）にあたると思うものをすべてお選びください（①）。また自分の意思に反して、②職場、③学校、④地域などでされたことがあるものをお選びください。（〇はいくつでも）

		容姿について、あれこれ聞かれる・話題にされる	身体をじろじろ見られる	忘年会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要される	性的な冗談やひくいなことを話題にされる	故意に身体にふれられる	性的な行為を迫られる	キスやセックスの強要など	しつこく交際を求められる	職場にヌードポスター・ヌードカレンダーなどをはられる	昇進や商取引などを利用して性的な関係を迫られる	異性に入られる	着替え中の更衣室に、異性に入られる	どれもあてはまらない
① セク・ハラにあたると思うもの		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
が さ れ た 経 験	②職場で	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
	③学校で	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
	④地域などで	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		

★問22 あなたは LGBT（※）をはじめとする性的少数者について、どの程度知っていますか。
（○はひとつ）

1. 言葉も意味も両方知っている
2. 言葉だけは知っている
3. 言葉も知らない

※LGBT：Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、
Transgender（性別越境者）の頭文字

問23 あなたは、今までに自分の身体と性、心の性または性指向（性愛の対象がどのような人に向かうか、たとえば同性愛や両性愛など）に悩んだことがありますか。（○はひとつ）

1. ある
2. ない

問24 LGBTをはじめとする性的少数者にとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。
（○はひとつ）

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない

【問24で「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きます。】

問24-1 どのようなことが生活しづらい社会にしていると思いますか。（○はいくつでも）

1. 家族、友人など周囲の人に相談できない
2. カミングアウト後、周囲の理解が得られない・態度が変化する
3. いじめ（悪口・いやがらせなど）を受ける
4. 住居選択において偏見・差別がある
5. 医療の場において偏見・差別がある
6. 就職・就業において偏見・差別がある
7. 福利厚生において偏見・差別がある
8. 自認する性と異なるふるまいを強要される（服装など）
9. 自認する性として利用できる施設・設備が少ない（トイレ・更衣室など）
10. 夫婦と同様に、同性パートナーとの関係を認めてもらえない
11. 法整備が進んでいない
12. 行政機関などの相談・支援体制が不十分である
13. 申請書などの性別について記入を求められる
14. その他（具体的に

）

【男性の方のみにお聞きします。】

問25 あなたが「男性はつらい」と感じるのは、どのような時ですか。（〇はいくつでも）

1. なにかにつけ「男だから」「男のくせに」と言われる
2. 「妻子を養うのは男の責任だ」と言われる
3. 「男なのに酒が飲めないのか」とからかわれる
4. 「力が弱い」「運動が苦手だ」とバカにされる
5. 仕事の責任が大きい、仕事ができ当たり前だと言われる
6. 自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある
7. 衣食住のことが十分にできなくて生活が不便である
8. 家族とのコミュニケーションがうまくいかない
9. その他（具体的に _____）
10. 「男性はつらい」と感じたことはない

【すべての方にお聞きします。】

問26 男女共同参画社会（※）を推進していくために、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 市の政策・事業に対して、市民の声を聞く場や制度を充実させる
2. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むように支援する
3. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実させる
4. 職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業などに働きかける
5. 男女共同参画に努力している企業を市民に対して紹介したり表彰したりする
6. 女性の能力開発や就労支援を充実させる
7. 男性の育児や介護への参加、地域活動などが進むように取組みを充実させる
8. 労働時間短縮や在宅勤務の普及・啓発を行う
9. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10. 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 保育の施設・サービスを充実させる
12. 高齢者の施設や介護サービスを充実させる
13. 市民が、身近なこととして男女共同参画について考える社会教育の機会を増やす
14. 若年層からの男女共同参画に関する教育を充実させる
15. お互いの性を尊重し、男女とも生涯を通じた健康づくりのための支援をする
16. 女性に対する暴力の防止や被害者への支援を充実させる
17. その他（具体的に _____）
18. 男女共同参画社会を推進すべきではない

※男女共同参画社会：男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、等しく参加できる社会

問27 防災・災害対応において、性別に配慮した対応が必要だと思うものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

1. 避難所の設備（男女別のトイレ・更衣室・授乳室・洗濯干場など）
2. 避難所運営責任者に男女がともに配置され、運営や被災者対応に両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制（乳幼児・高齢者・障がい者・妊産婦のサポート体制）
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握や災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する相談体制
6. 自治会などの地域における防災訓練に男女がともに参画し両方の視点が入ること
7. その他（具体的に ）
8. 特にない

★問28 あなたは、豊中市の男女共同参画推進の拠点施設「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ（豊中駅前）」を利用したことがありますか。（〇はひとつ）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

問29 豊中市の男女共同参画推進の拠点施設「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」にあったら、利用したいと思うものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

1. 男女共同参画に関する幅広い情報・書籍・資料の提供サービス
2. 調査・研究サービス
3. 相談サービス
4. 学習活動・NPO・ボランティアの活動支援
5. 交流の場
6. 講演会・シンポジウム・フォーラム
7. 男性向け講座
8. 女性の就業支援（再就職に向けてのパソコン講座など）
9. 女性の人材育成
10. その他（具体的に ）
11. わからない

問30 男女共同参画社会の実現に向けたあなたのご意見、ご要望をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

女性と男性がともに暮らしやすい 豊中市をつくるためのアンケート

調査ご協力のお願い

日ごろは、市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

豊中市では、「男女共同参画社会の実現」をめざし策定した平成 29 年度から令和 3 年度を期間とする第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版及び第 2 次豊中市DV対策基本計画を見直すにあたり、市内の事業所における男女共同参画及び女性の活躍推進に関する取組状況や課題などを把握し、計画改定及び施策検討の参考とさせていただくため、アンケートを実施することとなりました。

このアンケートは、豊中市内の従業員 10 人以上の事業所から 1,000 社を無作為に選ばせていただき実施するものです。ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理いたしますので、事業所名やそれぞれの回答内容が公開されることはありません。

また、調査および施策研究の目的以外に使用することはありません。

アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 2 年 10 月

豊中市長 長内繁樹

回答にあたってのお願い

●回答は、次のいずれかの方法でお願いします。

①調査票による回答

この調査票に直接回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要・事業所名の記入不要）に入れて、11 月 2 日（月）までにポストに投函してください。

②インターネットによる回答

パソコン、タブレット、スマートフォンで、下記 URL または右の QR コードより回答ページにアクセスし、ユーザー ID を入力の上

11 月 2 日（月）までにご回答ください。

パソコン用 URL <https://bit.ly/3OpgjMK>

ユーザー ID



●調査票による回答の場合は、以下の点、ご注意ください。

- ①アンケートには、総務、人事などご担当の方にご記入をお願いいたします。
- ②選択肢がある質問には、あてはまる番号に○をつけてください。
- ③回答できない場合や回答したくない場合は、次の質問にお進みください。

●アンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

豊中市 人権政策課 男女・多文化共生係

TEL：06-6858-2654 FAX：06-6846-6003

E-mail：danjokyoudou@city.toyonaka.osaka.jp

はじめに、貴事業所の概要についてお聞きます。

問1 貴事業所の業種をお聞かせください。(主なもののひとつに○)

1. 農林水産業	9. 不動産業・物品賃貸業
2. 建設業(土木・建築・設備工事など)	10. 学術研究・専門・技術サービス業
3. 製造業	11. 宿泊業・飲食サービス業
4. 電気・ガス・熱供給・水道業	12. 生活関連サービス業・娯楽業
5. 情報通信業(電話・放送・インターネットなど)	13. 教育・学習支援業
6. 運輸業・郵便業	14. 医療・福祉
7. 卸売業・小売業	15. その他のサービス業
8. 金融業・保険業	16. その他(具体的に)

問2 貴事業所の法人形態をお聞かせください。(○はひとつ)

1. 法人(株式会社・有限会社・合資会社など)
2. 上記以外の法人(財団法人・社団法人・学校法人・社会福祉法人・医療法人など)
3. 個人自営業者
4. NPO法人(特定非営利活動法人)
5. その他(具体的に)

問3 貴事業所の事業所形態をお聞かせください。(○はひとつ)

1. 単独事業所(他の場所に本社、支社などを持たない事業所)
2. 本社・本店(他の場所に支社などを持ち、それらを統括する事業所)
3. 支社・支店・営業所などの支所・工場(他の場所にある本社などの統括を受けている事業所)

問4 貴事業所の常時雇用者数を雇用形態別、男女別に記入してください。
該当する方がいない場合は「0(ゼロ)」と記入してください。

① 正規雇用(正社員・正職員)		② 正規雇用以外 (パート・アルバイト・嘱託・派遣職員など)	
男性	女性	男性	女性
人	人	人	人

問5 貴事業所の管理職などの人数を男女別に記入してください。
管理職は、従業員を指揮・監督する立場にある課長職以上の役職とします。
該当する方がいない場合は「0(ゼロ)」と記入してください。

① 部長以上相当職		② 課長相当職		③ 係長相当職	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
人	人	人	人	人	人

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします。

問6 貴事業所における、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取り組みについて、あてはまるものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

- | | |
|--|--------------|
| 1. 積極的に取り組んでいる（労働関係法などで定められた範囲以上に）
2. 労働関係法などで定められた範囲で取り組んでいる
3. 現在は取組んでいないが、今後の取り組み実施を予定している
4. 必要性は感じるが取り組み実施の予定はない
5. 取り組みに反対しないが、必要性は感じない
6. ワーク・ライフ・バランスへの取り組みに反対だ
7. ワーク・ライフ・バランスを知らない | → 問7へお進みください |
|--|--------------|

問 6-1 貴事業所での仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取り組み推進において、どのようなことが阻害要因になると思いますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|--|---|
| 1. 制度導入や運用のコストがかかる
2. 雇用管理が煩雑になる
3. 社員の価値観が多様で共感を得られにくい
4. どのような取組みをすればいいかわからない
5. その他（具体的に
6. 阻害要因になるものはない | ） |
|--|---|

問 6-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の充実のために、重要だと思うものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

- | | | |
|---|--|---|
| 1. 経営陣の理解の促進
2. 管理職への周知の徹底・理解の促進
3. 人事・労務担当への周知徹底・理解促進
4. 従業員への両立支援制度の情報提供 | 5. 事業所内の相談窓口の設置
6. 労使の話し合い
7. その他（具体的に
8. 特にな | ） |
|---|--|---|

問7 貴事業所で、2019年4月～2020年3月の期間に育児休業（産前・産後休業を除きます）・介護休業を取得した従業員はいますか。
申請中も含めて取得した人数を男女別に記入してください。

① 育児休業（〇はひとつ）

- | | |
|--|---|
| 1. 取得者がいる・・・・・・・・ 男性（ ）人 女性（ ）人
2. 対象者がいなかったため取得者はない
3. その他の理由で取得者はいない→（具体的な理由 | ） |
|--|---|

② 介護休業（〇はひとつ）

- | | |
|--|---|
| 1. 取得者がいる・・・・・・・・ 男性（ ）人 女性（ ）人
2. 対象者がいなかったため取得者はない
3. その他の理由で取得者はいない→（具体的な理由 | ） |
|--|---|

【問7で育児休業・介護休業を取得した男性従業員がいると答えた方にお聞きます。】

問8 育児休業や介護休業を取得した男性従業員の人数を、取得期間別にお聞かせください。

	1 週間 未満	1 週間 ～2 週間 未満	2 週間 ～1 か月 未満	1 か月 ～3 か月 未満	3 か月 ～6 か月 未満	6 か月 ～1 年 未満	1 年 以上
①育児休業	人	人	人	人	人	人	人
②介護休業	人	人	人	人	人	人	人

問9 貴事業所において、従業員が育児や介護と仕事の両立を支援するために、取り組んでいることをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

1. 育児・介護における休業制度を設けている
2. 育児休業や介護休業取得者への手当を支給している
3. 配偶者出産休暇制度を設けている
4. 転勤の免除制度や勤務地限定正社員制度を設けている
5. フレックスタイム制など柔軟な勤務制度を設けている
6. 勤務時間短縮などの措置を講じている
7. 時間外労働の免除または制限制度を設けている
8. 在宅勤務制度（テレワーク）を設けている
9. 有給休暇取得の促進を実施している
10. 半日・時間単位で取得できる有給休暇制度を設けている
11. 結婚・出産・介護などで一旦退職した従業員に対する再雇用制度を設けている
12. 育児・介護休業者への職場復帰プログラムを実施している
13. 事務所に託児施設を設けている
14. その他（具体的に
15. 特にない

問10 貴事業所において育児休業や介護休業制度を定着させるにあたり、どのようなことが問題になると思いますか。（〇はいくつでも）

1. 休業期間中の代替要員の確保が難しい
2. 休業者の復職後、代替要員の処遇が難しい
3. 休業期間が前後するなど、人員計画が立てにくい
4. 休業者の周りの人の業務負担が多くなる
5. 代替要員では業務が務まらない、又は効率が落ちる
6. 復職時に技術・能力が低下する
7. 休業者のキャリア形成に遅れがでる
8. 現場管理職が従業員をマネジメントすることが難しくなる
9. 勤怠管理や適切な人事評価が難しい
10. 休業中の賃金などの負担が大きい
11. 制度を利用しやすい雰囲気がない
12. 利用する人と利用しない人の不公平感がある
13. その他（具体的に
14. 特にない

LGBTをはじめとする性的少数者の人権問題についておたずねします。

問 11 LGBTをはじめとする性的少数者に対する職場での人権問題があるということを知っていますか。(〇はひとつ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 12 LGBTをはじめとする性的少数者への配慮に関して、貴事業所で行っているものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 事業所内において、啓発ポスターなどを掲示・配置している |
| 2. 従業員のためにLGBTに関する社外の相談窓口を紹介している |
| 3. 従業員の理解促進のための講習会や研修を実施している |
| 4. 社内規定や採用情報などで「LGBTに対して差別しない」などの文言を明記している |
| 5. LGBTの従業員への結婚祝金や家族手当、慶弔見舞などの福利厚生を適用している |
| 6. LGBTの顧客も利用しやすい環境（トイレなど）を整備している |
| 7. LGBTの従業員も利用しやすい環境（トイレ・更衣室など）を整備している |
| 8. LGBTに関するイベントに事業所として参加している |
| 9. その他（具体的に |
| 10. 特に取り組んでいるものはない |

各種ハラスメント（嫌がらせ）の対策についておたずねします。

★問 13 以下①～④のハラスメント防止の取組みについて、貴事業所の状況をお聞かせください。(それぞれ〇はひとつずつ)

	取組を実施している	取組の実施を予定している	必要性は感じるが取組実施の予定はない	取組の必要性を感じない
① セクシュアルハラスメントの防止 →	1	2	3	4
② 妊娠出産育児休業に関するハラスメントの防止 →	1	2	3	4
③ 介護休業に関するハラスメントの防止 →	1	2	3	4
④ パワーハラスメントの防止 →	1	2	3	4

★問 14 各種ハラスメント（嫌がらせ）の対策として、貴事業所で行っているものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 就業規則や社内規程などでハラスメント禁止を規定している |
| 2. 社内啓発のための研修などを開催している |
| 3. 啓発資料などを配布している |
| 4. 会社や職員組合などで対策委員会のような機関を設置している |
| 5. 社外の相談窓口を紹介している |
| 6. 事案発生後の対応をあらかじめ定めている |
| 7. 事案発生後の対応マニュアルを定めている |
| 8. その他（具体的に |
| 9. 特に取り組んでいない |

女性社員の活躍推進（ポジティブ・アクション）についておたずねします。

問 15 以下①～⑬の女性社員の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組みについて、貴事業所の状況をお聞かせください。（それぞれ〇はひとつ）

		取組を実施している	取組の実施を予定している	取組実施の予定はない 必要性は感じるが	取組の必要性を感じない
①	女性従業員比率の目標設定など 計画的な女性比率の向上 →	1	2	3	4
②	女性の職域拡大のための 女性の少ない職種や職務への配置 →	1	2	3	4
③	能力がある女性の管理職への積極的登用 →	1	2	3	4
④	性別による評価がない人事基準の明確化 →	1	2	3	4
⑤	性別に関係ない教育訓練や研修の実施 →	1	2	3	4
⑥	性別に関係なく多様な働き方ができる 環境づくり（仕事と家庭の両立支援） →	1	2	3	4
⑦	性別による役割分担意識解消のための 研修・啓発 →	1	2	3	4
⑧	相談窓口の設置 →	1	2	3	4
⑨	女性の雇用・登用推進に関する 担当者・責任者の選任など、企業の体制整備 →	1	2	3	4
⑩	人事異動による女性のさまざまな職種体験 →	1	2	3	4
⑪	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） 推進のための組織の風土改革や理解促進 →	1	2	3	4
⑫	男性社員に対する家事や育児などへの 参画促進に向けた啓発や働きかけ →	1	2	3	4
⑬	女性の雇用・登用計画の策定・推進（女性活躍 推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく計画も含 む） →	1	2	3	4

【問 15①～⑬のうちひとつでも「1. 取組を実施している」と答えた方にお聞きます。】

問 16 取り組みの結果、どのような成果がありましたか。(〇はいくつでも)

1. 多様な視点を持つことにつながり、多方面へのニーズに対応できた
2. 女性従業員の定着率が向上した
3. 男女とも意欲や能力のある人材の活用が進んだ
4. 管理職に女性を登用する機運が高まった
5. 生産性が高まり事業所の利益につながった
6. 外部の評価・事業所のイメージが向上した
7. 就職希望者が増加した
8. その他（具体的に _____）
9. 特にない

問 17 貴事業所において女性社員の活躍を推進するにあたり、どのようなことが問題になると思いますか。(〇はいくつでも)

1. 女性の勤続年数が平均的に短い
2. 時間外労働、深夜労働をさせにくい
3. 家庭生活に配慮する必要がある
4. 女性の昇進意欲が低い
5. 女性社員のキャリアアップに関する意欲や理解が足りない
6. ロールモデルとなる人間がいない
7. 性別役割分担意識が残っており、男女で従事する職務内容が分かれている
8. 顧客や取引先を含め、社会一般に職業人としての女性への信頼度が低い
9. 短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方ができる制度が整備されていない
10. 女性のための設備の整備（トイレや更衣室など）にコストがかかる
11. その他（具体的に _____）
12. 特にない

問 18 貴事業所では、女性活躍推進法における一般事業主行動計画を策定していますか。
(〇はひとつ)

1. 策定済み
2. 策定予定（時期： 今年度中 / 来年度中 / 時期未定）
3. 策定予定なし
4. 一般事業主行動計画を知らない

男女共同参画の推進についておたずねします。

問 19 男女共同参画に関する事業所向けの支援などがあれば受けたいと思いますか。

(○はひとつ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. ぜひ受けたい | 3. 受けたいと思わない |
| 2. 受けてみてもよい | |

問 20 豊中市が、事業所における男女共同参画推進のために以下のような取り組みを実施する
とした場合、利用したいと思うものをすべてお選びください。(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 事業所や労働者のための相談支援の充実 |
| 2. 事業所への雇用・労働条件確保のための指導・助言 |
| 3. 事業所(企業)の取組事例、関連情報、ノウハウの提供 |
| 4. 他の企業・団体などとの情報交換の場の提供 |
| 5. 事業所における研修会などへの講師派遣・支援 |
| 6. 男女共同参画推進のための講座やセミナーの実施 |
| 7. 広報誌やパンフレットによる事業所への啓発 |
| 8. 経済的支援(補助金や減税など) |
| 9. 男女共同参画に取り組む企業向けのインセンティブ |
| 10. 市ホームページなどでの男女共同参画への取り組み実施事業所のPR |
| 11. その他(具体的に |
| 12. 特にな |

【問 20 で「6. 男女共同参画推進のための講座やセミナーの実施」と答えた方にお聞きしま
す。】

問 20-1 どのような内容の講座や研修会に興味・関心がありますか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 女性の就業継続・キャリアアップなど女性活躍推進 |
| 2. 結婚・育児退職後の再就職及び能力開発 |
| 3. 男性の育児・介護などへの参画促進 |
| 4. ワーク・ライフ・バランス及びディーセントワーク(人間らしく働くこと) |
| 5. 職場におけるハラスメント防止 |
| 6. LGBTをはじめとした性的少数者に関する啓発 |
| 7. 労働法関係 |
| 8. その他(具体的に |

問 21 男女共同参画社会の実現に向けたご意見、ご要望がありましたらお聞かせください。

--

ご協力ありがとうございました。